

昭和60年
5月10日

第 3 8 号

発行 守 谷 町 議 会
編集 守 谷 町 議 会 事 務 局
TEL 02974(8)1441 (内56)
茨城県北相馬郡守谷町大字守谷
甲631~1

もりやまち

議会だより

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

- ①ページ 議決された内容
②ページ 予算のあらまし
③ページ 施政方針
④ページ } 一般質問
⑤ページ }
⑥ページ 請願・陳情ほか



4月20日、科学万博「守谷町の日」の催事のもよう（若柳秀寿社中の踊り）

60年度予算が成立

第一回定例会開かれる

昭和六十年第一回定例会が三月七日から十五日まで、九日間の会期で開かれました。
初日の本会議では全議案が上程され、また、町長の施政方針演説が行われました。さらに、十三日、十四日、十五日の三日間にわたって六名の議員により一般質問が行われました。
今回の定例会には、六十年予算をはじめとする町長提出議案三十件と、会議規則の改正など議員提出議案四件が上程され、いずれも原案どおり可決されました。

第1回定例会の 議決された内容

3月7日~15日

- 昭和六十年第一回定例会が三月七日から十五日まで、九日間の会期で開かれました。
- 初日の本会議では全議案が上程され、また、町長の施政方針演説が行われました。
- さらに、十三日、十四日、十五日の三日間にわたって六名の議員により一般質問が行われました。
- 今回の定例会には、六十年予算をはじめとする町長提出議案三十件と、会議規則の改正など議員提出議案四件が上程され、いずれも原案どおり可決されました。
- 昭和五十九年度各会計補正予算（五件）
 - 一般会計（第八号）
 - 公共下水道事業特別会計（第四号）
 - 国民健康保険特別会計（第二号）
 - 老人保健特別会計（第三号）
 - 水道事業会計（第二号）

- 昭和五十九年度の公害の報告事項（一件）
- 条例の制定（五件）
 - 守谷町の単純な労務に雇用される職員の給与の種類の及基準に関する条例
 - 守谷町の督促手数料及び延滞金徴収条例
 - 公共施設の分担金、使用料等について、納期限内に納入されない場合の徴収条例
 - 守谷町隣保館の設置及び管理に関する条例
 - 北団地内に建設された文化会館の管理、運営について定めたもの。
 - 守谷町における土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例

- 条例の一部改正（十件）
 - 守谷町職員定数条例
 - 教育委員会事務局の職員定数を一名増、水道事務所の職員定数を二名増。
 - 守谷町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例
 - 旅費及び宿泊費等の値上に伴う改正と文化会館の設置に伴う文化会館運営審議会委員報酬の新設。
 - 地方自治法第二〇七条の規定による実費弁償に関する条例
 - 議会出頭等の際の実費弁償を引き上げた。
 - 守谷町職員の給与に関する条例
 - 国家公務員の給与改定に伴い、町職員の給与を改定した。

- 守谷町職員の旅費に関する条例
- 職員の旅費に関する条例（準則）の改正並びに旅費、宿泊費の値上りに伴い改正するもの。
- 守谷町税条例
- 日本専売公社の民営化に伴う地方税法の改正に基づくもの。
- 守谷町手数料条例
- 証明手数料「百円」を「二百円」に、「二百円」を「三百円」に改正することが主なもの。
- 守谷町国民健康保険条例
- 精神衛生法第三十二条に該当の受診をした場合、その一部負担金を患者にかわり保険者が支払うものとした。
- 守谷町水道事業給水条例
- 水道料金を二六パーセント引き上げた。
- 守谷町水道事業分担金徴収条例
- 給水区域の拡大に伴い、日本水道協会加入負担金算出根拠に基づき、分担金の額を口徑別に増額した。

- 第二次守谷町振興計画
- 昭和五十一年から行政執行の基本となっていた「守谷町振興計画」を社会情勢の変化、行政需要の複雑多様化に伴い改訂した。
- 計画は、昭和六十年を初年度とし、昭和七十年を目標年次としており、住民福祉の向上を図り、「真に明るく健康で住みよい街づく



科学万博-つくば'85

人間・居住・環境と
科学技術

開催期間
昭和60年 3月17日~9月16日



- 議員提出議案（四件）
- 守谷町議会会議規則の全部を改正
- 町有財産調査特別委員会の設置
- 意見書及び決議
- 内容は六ページに掲載してあります。

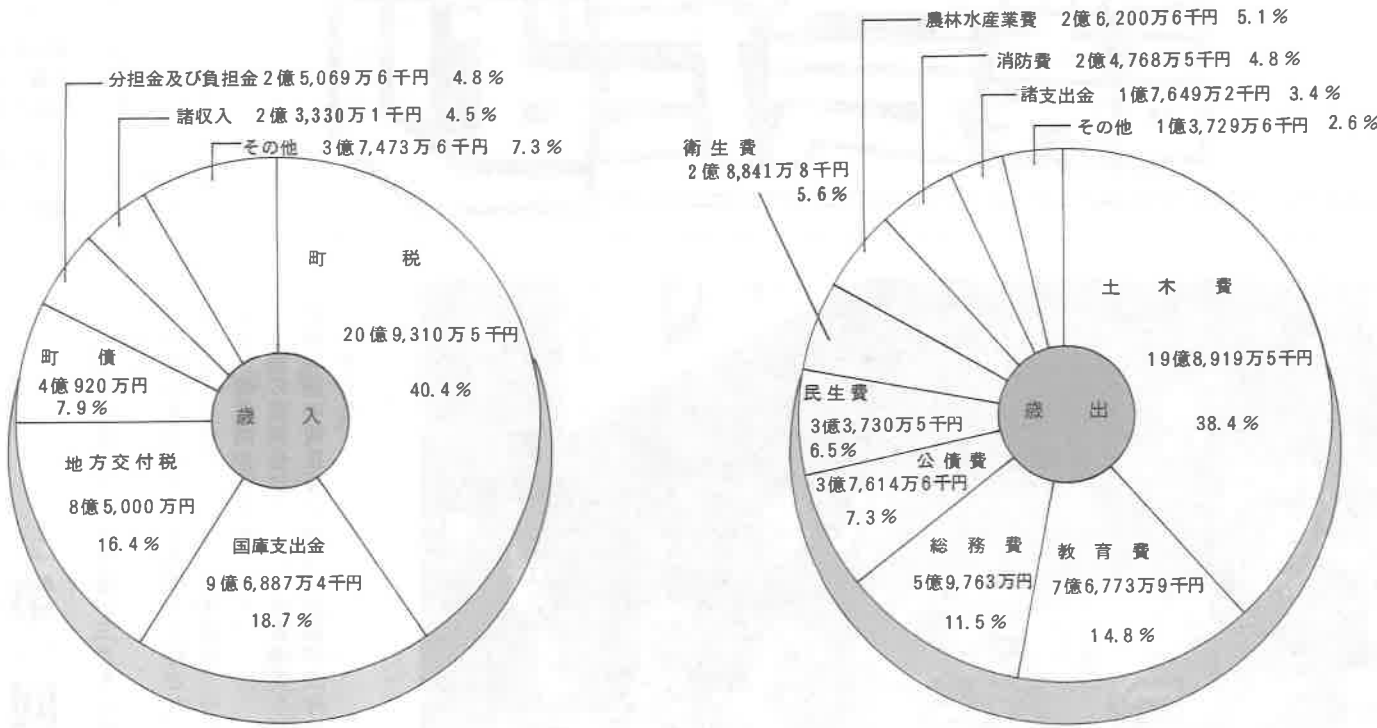
所在地	延長(m)
立沢字大久保	二二・三
立沢字大久保	一九三二・一
立沢字大久保	五〇・〇

- 財産の取得（一件）
- 御所ヶ丘中学校用地
- 取得金額九億五千五百三十七万五千三百四十四円、面積二二・三六、一八八平方メートル。
- 町道路線の廃止（二件）

- 字の区域及び名称の変更
- 南守谷土地区画整理事業の一部使用収益開始に伴って、字の区域と名称を変更した。

り」の実現に努めるための行政の総合的かつ計画的な運営の指針とするもの。

一般会計の内訳



予 算 総 額		87億9,309万2千円
内 訳	一 般 会 計	51億7,991万2千円
	公共下水道事業会計	13億6,349万7千円
	国民健康保険会計	6億8,747万円
	老人保健会計	4億7,351万8千円
	水道事業会計	10億8,869万5千円

節度ある財政運営をめぐつて

予算のあらまし

町政の向う一年間の仕事の計画書——昭和六十年各会計予算が成立しました。予算総額は八十七億九千三百九万二千円で、各会計予算額は別表のとおりです。

予算案の審査にあたって、予算特別委員会を設けない当町議会では、一般会計を総務、教育厚生、産業経済、建設の四つの常任委員会に各部門別に付託し、また、国保会計、老人保健会計、水道事業会計を教育厚生委員会に、下水道会計を建設委員会にそれぞれ付託しました。

委員会では、各委員が町執行者に対し、いろいろな角度から具体的な質疑を行い、慎重な審議を経て最終日の本会議に報告され、各会計とも原案どおり可決しました。

一般会計

予算総額は、五十一億七千九百九十一万二千円で、前年度当初と比較して一七三パーセントの伸びとなっています。

本年度は、国庫補助金の引き下げ等に直面し、財政事情は、依然として厳しい状況下におかれている。このような中で、経費の徹底した節減合理化がはかられ、また、限られた財源の中で、各種施策については、厳しく選択されている。

歳入

歳入の主なものは、町税が、人口の増加に伴う町民税、固定資産税の上昇が見込まれ、二十億九千三百五十万五千円と、前年度当初に比べ一六・五パーセントの伸びとなっている。地方交付税は、基準財政収入額である町税等が伸びたため、八億五千万円と、五・六パーセント減少している。使用料、手数料の二一パーセントの伸びは、手数料の見直しによるもの。また、国・県支出金は、農林水産業費、土木費、国庫補助金の増額が見込まれ、十億三千九百二十九万四千円と、三七・一パーセントもの伸びとなっている。さらに、町債は、土木債の伸びにより、四億九百二十万円の計上された。

歳出

歳出では、総務費において、例年経費のほか、科学万博経費が計上され、また、事務の機械化、電子計算委託の増により事務の合理化が図られる。民生費は、長時間保育、文化会館開設に伴い一七・二パーセントの伸びとなっている。また、水道企業会計補助金の増に

より、衛生費が二八・五パーセント伸びている。さらに、農林水産業費においては、水田利用再編対策事業、草地開発事業、農道舗装事業等が計上され、一・二八・五パーセントもの伸びとなっている。土木費においては、四五・四パーセントの伸びで、町道整備事業、町営住宅建設事業が主なもの。教育費は、大井沢小学校校舎改築工事、立替施行による郷州小学校校舎増築工事等を計上している。このほか、公債費は八・六パーセントの伸びで、諸支出金では庁舎建設基金と土地取得費が計上された。

下水道会計

補助対象事業がほぼ完成したことにより、国庫補助金が大幅に減少するため、本年度の予算総額は、十三億六千三百四十九万七千円と、前年度当初に比べ二八・八パーセントもの減となっている。

一方、町単独事業では、前年度より伸びており、面的整備は逆に促進されるようになっている。

管渠管理費では、管路延長に伴っての事故防止のため、定期点検、清掃等が実施される。ポンプ場管理費は、経費の低減のため、無人化を基本とし、定期的な保守管理を重点に行われる。浄化センターにおいても、処理量の増加に対処するため、機械の無人化運転が推進され、さらに人件費の抑制と動力燃料の節減が図られる。

国保会計

予算総額六億八千七百四十七万円で、前年度当初に比べ五・九パーセントの伸び

老人保健会計

予算総額四億七千三百五十一万八千円で、前年度当初に比べ二〇・六パーセントの伸びとなっている。

歳入では、支払基金交付金三億一千四百九十一万四千円、国庫支出金八千九百七十九万三千円、県支出金二千二百三十九万八千円、繰入金四千六百四十万七千円が主なもの。

歳出については、医療諸費が四億四千九百三十万三千円で一七・一パーセントの伸びとなっている。予備費一千三百四十四万四千円は、医療費充当分。

水道事業会計

昭和六十年度は、全町給水を目指す最終年度を迎え、高野地区の工事に着手する運びとなった。

収益的収入三億六千七百二十五万四千円、収益的支出五億一千九百三十九万六千円で、差額は、内部留保資金で補てんされる。

また、資本的収入五億六千六百五十五万四千円、資本的支出五億六千九百二十九万九千円で、この差額は、繰越工事資金で補てんされる。

近代的、文化的な 都市づくりをめざして

昭和六十年年度予算編成にあたり、町振興計画を基調とし、国・県等と呼応しながら、行政全般にわたる見直しと合理化を図り、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹し、極力節約

(3)道路・公園の整備
主要町道、生活関連道路の整備を引き続き図ってまいります。また、街路事業（取手西口―北守谷線）の促進と維持管理に努めますさらに、年次計画によって

町づくりの基本は、人づくりが最も大切であるとの考えに立って、学校教育の充実を図り、施設面としては、児童の増加にともない郷州小学校校舎の増築工事をを行い、さらに大井沢小学校校舎改造（便所）工事

産業を振興するための施策

地域営農総合整備事業
農用地利用増進事業をはじめ各種補助事業を活用し、農地の流動化、中核担い手農家の育成を図り、生産性の高い魅力ある農業の確立に努めます。また、大野土地改良区及び菅生沼土地改良区の県営圃場整備事業を促進し、農地の高度利用、効率的利用による農業経営の安定に努めます。さらに水田利用再編対策事業の推進にあたっては、飼料作物麦、大豆等、転作の定着化に努めます。

健康と生活環境を守るための施策

A black and white line drawing of a doctor in a white coat and stethoscope examining a young boy's abdomen. The boy is sitting and looking up at the doctor with a surprised expression. The doctor is kneeling and using his hands to palpate the boy's belly.

福祉の向上を推進するための施策

また、文化会館を開館し、地域住民の生活福祉の向上を図ります。

(2) 生きがいと幸せを高める
社会福祉の増進

高齢化社会に対応するため、老人の意識の高揚と役割分担等、地域社会の一員としての理解と協力を得ながら、健康増進のためスポーツの振興を図るとともに

等に対し、健全で安らかな生活を営むことができる上

A black and white line drawing of a woman and a young child. The woman is leaning over a large, patterned quilt, looking down at it with a smile. The child is sitting on the quilt, also looking at it. The quilt features a repeating pattern of butterflies. The woman has dark hair and is wearing a simple top. The child is wearing a patterned shirt. The background is plain.

町営住宅建設

さらに、町営住宅と一体とした県営住宅建設を図ります。

行財政を合理化するための施策

人口も年々増加しており、それらに伴う諸事業の実施ならびに維持管理等の業務が増大してくることから、職員の増員と一部機構の目

直しによる職員の適正な配置及び給与水準の適正化につとめ、町民の福祉の向上と行政需要の多様化に対応してまいります。このため研修により職員の質的向上を図るとともに、服務規律を厳正にし、常に綱紀粛正に努め、事務の効率的な運営を図ってまいります。

言葉の履歴書

マイタウン計画

地方都市中心市街地活性化計画のこと。人口がおおむね二十五万人以下の地方都市を対象として、中心市街地の整備などを進め、生き生きとした町づくりを促進しようというものです。

建設省が本年度からスタートさせた計画で、具体的には、当面三か年で全国十五都市程度の計画を認定し、市街地再開発事業、土地区画整理事業、商店街近代化事業、カルチャー・スポー

ツ施設等シンボルの施設整備事業などを核とし、さらにショッピングモール、コミュニティ道路、公園緑地事業などの関連事業を進めます。単に中心市街地の都市機能を強化するというだけでなく、商業都市、情報拠点都市、健康都市など、その土地の持つ特性を生かした都市づくりを進めることに、この計画の特徴があります。また、資金、技術アイデアなどの面で、民間活力を最大限に活用することも考えられています。目下、百近い地方自治体から計画申請の意向が寄せられています。

町民の知る権利
議会を
傍聴しましょう
定例会は 3・6・9・12月



—町民と共に考える行政—

一般質問

6名登壇 3月13・14・15日

(要旨)

第一回定例会における一般質問は、去る三月十三日、十四日、十五日の三日間にわたって行われました。今回の通告者は、西巻議員、倉持洋議員、中村議員、浅野議員、松本議員、岡田議員の六名で、町行政の諸問題について熱のこもった質問が行われました。

廃棄物行政について問う

西巻健治議員

西巻議員 昨今の排出されるゴミは、有害ゴミなども含まれ非常に多様化してきている。将来は更に複雑化してくると思われるので、早急に有害ゴミを含めた分別収集を実施してもらいたい。

町長 広域の各市町村が足並みを揃える必要がある中で広域の方で協議していきたい。

西巻議員 産業廃棄物は、ゴミを出す原因者が処理責任を負うとされていることから、一般廃棄物についても、生産者、消費者、自治体のバランスのとれた社会的責任を考えていく必要があると思う。また、地域集会等において、住民自らゴミの減量化、リサイクル等の議論をしてもらいゴミ処理行政に対する認識を高めていく必要があると思うがどうか。

町長 環境悪化の責任は、結局は自治体の責任となる。資源の確保、再利用等、できるだけゴミの量を少なくするよう提唱していきたい。

受電設備の改善

西巻議員

西巻議員 各公共施設の変圧器を省エネ用変圧器に変えることにより、その力率と契約電力を下げることで可能となり、基本料金もかなり節約できると思われる。さらに省エネ用変圧器は、将来の負荷変動に十分対応できるということなので、今後の改善計画として検討してもらいたい。

守谷町振興計画

西巻議員

西巻議員 現在の産業構造は、工場が地方に分散しても税の賦課価値は、大都市に集中してしまう傾向があるので、地域の活性化につながる新たな地域産業を生み出すような企業誘致を計画してもらいたい。

町長 先端技術を駆使した一流企業等、効率よく税金のあがるような企業誘致を考えていきたい。

西巻議員 地域産業の振興

道路整備

西巻議員

西巻議員 大柏下ケ戸地内の通学路の整備について現状を伺いたい。

建設課長 幅員三・六メートルである現在の道路を五メートルに拡張する計画で

進めており、近々買収が完了する予定なので、買収が終了しだい施工したいと考えている。

西巻議員 昨年の三月に、佛明星電気裏門から松ヶ丘に通じる町道の拡張を願う申請が採択となっていたが、

その後の経過を伺いたい。

建設課長 過日、佛明星電気側から拡張に協力するとの内諾を得ており、三月二十日に民地と道路との境界認定を行う予定で進めている。



拡張が望まれる町道20号線 (やなぎ町地内)

調和のとれた町発展のため道路網の整備をせよ

倉持 洋議員

倉持議員 守谷町は首都圏近郊地帯として大規模な宅地開発が進められているが、既存の居住地域との調和のとれた発展でなければならぬ。そこで特に、生活環境の動脈とも言える道路網の整備として、新旧両地区を結ぶ道路の効率的な連携をぜひお願いしたい。

第二常磐線

倉持議員

倉持議員 過日、第二常磐線構想として常総線守谷駅と接続させる公算が強いとの報道がされた。これが実現すれば大型団地の入居不振の大きな打開策となるので、守谷町独自で実現促進の熱意を強く県や国に働きかけるべきだと思いがどうか。

町長 第二常磐線計画は、運輸審議会で検討中であり、

六月に発表の予定となっている。茨城県としては、利根川だけではどうしても渡せたい考えであり、そのためには県が一つにまとまらなければならぬ。

声受箱の活用

倉持議員

倉持議員 町民の声を反映させるための施策として設置されている「皆さんの声受箱」の活用状況を伺いたい。また、開発地域への増

北団地の早期熟成化をはかれ

中村 力議員

中村議員 常磐高速道路が首都高と接続したことにより、守谷町はまさしく茨城の玄関口となり、さらに科学博の開催により国際都市筑波の発展の町として守谷町の立地条件はすばらしいものとなっている。このような状況の中で、北団地内の貴重な民有地の活用について地権者の理解を得るべく行政側の執拗な対応が必要である。また、そのためには、この土地の有効な利用について検討する組織を作るべきだと思いがどうか。

町長 昭和六十年は、科学博を契機に守谷町のイメージアップが図られると思われる。これから入居促進のため、議会はもちろん、地権者、学識経験者等、町民広くから衆知を集め検討していきたい。

中村議員 守谷町に文化芸



一部供用開始された取手西口—北守谷線 (本宿—大柏間)

術的条件を備えたすばらしいショッピングセンターができれば柏方面や学園都市などへの消費者の流れを食止めることができる。さらに入居も促進され消費購買力が倍増し、在来店においても努力いかににより、この消費者を十分吸収できると思うので北団地内に予定されているショッピングセンターの早期実現のため努力してもらいたい。

環境整備

中村議員

中村議員 市街化調整区域においても宅地化が進み、雑排水の問題や埋め土による滞水などいろいろな問題

が生じてきているので、時代の变化に対応すべく環境整備に努めてもらいたい。さらに行政区分についても、学区の問題等も含めて見直す時期にきているのではないかと。

町長 都市計画法により、まず市街化区域の整備が優先されるが、隣接する区域について非常に格差がある場合は調整が必要である。また、行政区の見直しとなると長い間の伝統があり、すぐに理解していただくのは難しいが、長期的展望に立ち考慮していきたい。

工業団地の整備促進をせよ

浅野 進議員

浅野議員 大規模な宅地開発が進む中、特に婦人の就業の場を確保し、入居を促進するためにも、工業専用地区（愛宕割）の造成を積極的に取り組んでもらいたい。今後の見通しを伺いたい。

建設課長 今年度、道路の線形、さらに拡幅等にかかる地積を明確にして、年次計画により整備していきたい。また、下水道の本管を通す予定があるので排水の面では、かなり前進すると思われる。

浅野議員 公団施行による工業団地（野木崎地区）計画の現状を伺いたい。

企画財政課長 工業団地には大野川の改修が必要である。しかし、大野土地改良区の基盤整備が実現しないかぎり改修ができないので、町としては基盤整備実現のため、同意率のアップに努力していきたい。

浅野議員 科学博が開催されると、国道二九四号線は会場への誘導路となり、か

中村議員 社会情勢の変化により余暇を楽しむ機会が増えている中で、常総運動公園を拡大強化し、同時にその中に包蔵する大野土地改良区の農業基盤を高

度で近代的なものに確立させていくという調和のとれた環境づくりを進めてほしいが、農業振興に関する考えを伺いたい。

助役 農業生産を伸ばすため、近郊農業としての輪作計画などが考えられ、都市化の進む中、田園都市として風格をもった農業の振興を期さなければならぬ。

町営住宅

浅野議員

今年度は、町営住宅を北団地内に建設し、現在の町営住宅は、いずれ廃止するということが、現在の入居者にとっては、学区の変更や近所との付

水道事業の見直しをはかれ

松本明子議員

松本議員 守谷町は五十七年度から六十二年度までの水の責任引取量について、公団、三井団地等の入居の遅れなどにより、当初計画した水の供給量を大幅に下回ってしまった。しかし、この協定により使われない水までも買わなければならない、水道会計は大幅な赤字を抱えている。そこで五月から水道料金を二六パーセント値上げしようとしているが、

県の水道条例によると各年度供給を受けようとする水量を公営企業管理者に申し込みできるとされていることから、水道料金を値上げすることなく住民の立場に立つて、県に協定を見直しするよう交渉してもらいたい。さらに公団にも入居の遅れ分を負担してもらい、再度交渉してもらいたい。

町長 責任引取制の問題は、県南水道の各自治体でも非常に困っているもので、その見直しのため、関係自治体と一緒に進めていきたい。また、公団に対しては、水道料金の値上げについて、このままでは水道事業がパンクして給水ができなくなる危険性もある

き合い等、いろいろな問題が絡んでくると思われるので、入居者の意見を良く把握し、移転時期等については十分考慮してほしい。

町長 住所移転となると、それまでの色々な近所との付き合いがあり大変心苦しい点もあるが、よくご理解していただき進めていきたい。学区の変更や近所との付

保育行政

松本議員

四月一日から保育時間を朝七時半から夕方六時半まで各保育所とも実



各保育所とも時間外保育を実施することになった

ので、最低限の値上げ率で理解していただきたい。また、本年は一般会計から水道会計への繰出金を昨年の三千七百万円から九千七百万円と大幅な増額を考慮している。

住民課長 保育料については、できる限り父母に負担のかからないよう考えているが、国の補助金等の問題もあるため財政的に十分考慮し検討していきたい。

松本議員 下水道が当分入る予定がない市街化調整区域（特に人家の密集地）について家庭排水の汲み取りを実施してもらえないか。下水道所長 雑排水を汲み

町勢要覧について

松本議員

町勢要覧に町長の対談が載っているが、その中で疑問に感じた次の点で伺いたい。

①人口が増えれば下水道料金が増えるのではないかと

社会福祉の充実強化をはかれ

岡田光雄議員

岡田議員 昨年、県の方から地域福祉の推進計画を策定しなさいとの指導があったと思う。今年は二年目にあたるので、早急に策定のための段取りを踏んでもらいたい。どのようになっているか。

住民課長 六十年度内にボランティア等の福祉団体や各区長さん等、町民広くから計画策定のための委員を選出し検討していきたい。

岡田議員 社会福祉協議会の職員は、人口三万人以下の町村においては最低四人確保すべきであるというところだが、守谷町は現在三人である。福祉の対応に迫られている現在、事務局職員の増員を求めている。

町長 守谷町の社会福祉協議会は非常に優秀であり、県下でも模範の協議会である。現在、局長一人、職員二人で十分効果をあげているわけだが、今後、事務量が多くなれば検討していきたい。

岡田議員 老人保健法によ

いう点についてどう考えるか。

②公団内の学校に、その周辺の児童・生徒も含めて入れることはできないのか。

町長 ①下水道料金について、人口が増えれば第二、第三の下水道整備を行うこととなるので料金を下げることはできるが明らかでない。②公団の立替施行の場合、五省協定により、あくまでも公団区域内の児童・生徒を対象にしなければならぬ。ただ、その周辺も含めてとなると、それに見合う財源が必要となる。

水道事業

岡田議員

水道事業運営審議会委員の構成は、学識経験者六名、地区代表者九名で計十五名となっているが、大野地区からは一名も選出されていない。地域住民の理解ある協力を得るためにも各地区からの平均的な委員の選出を考えてもらいたい。

町長 給水区域が拡張されれば、その地域の代表を考

えなければならぬので可及的に考えていきたい。

岡田議員 公団や民間の大規模宅地開発に際しては、道路、上下水道、公園、学校等、いろいろな問題が出てくるので、事務の効率化のためにも、開発者に対する町側の各課窓口を一本化するべきではないか。

町長 窓口を一本化することとは、各課の専門的分野があり非常に難しいが、行政の簡素化にもつながることなので内部で研究していきたい。

町有財産

岡田議員

佛前川製作所敷地内の町有地の払い下げについては問題を提起して約一年半にもなるが今だに解決されていない。議会とし

お知らせ

6月1日から
守谷町役場の電話番号が
(5)1111代に変わります。

靖国神社公式参拝実現要望決議

靖国神社には、平和のいしずえ250万英霊がまつられております。英霊に対し、尊崇感謝の誠を捧げ、国として公式儀礼を尽すことは、極めて当然のことであり、世界のいずれの国においても行われております。

しかるに、戦後、靖国神社は国の手をはなれ、天皇陛下のご参拝も、内閣総理大臣などの参拝も、すべて個人的なものとして扱われ、また国際儀礼として当然の国賓の靖国神社参拝も行われていないことは極めて遺憾であります。政府は靖国神社公式参拝が憲法にいう国の宗教的活動に該当しないことを明確にすると共に、国の代表並びに国賓の靖国神社公式参拝実現の措置を速やかに講ぜられるよう要望決議する。

昭和60年 3月15日

守 谷 町 議 会

原爆被害者援護法即時制定に関する意見書

被爆後40年を迎えようとしている今日、県内550名に及ぶ被爆者の高齢化、病弱化が進み、苦しみが一層積み重ねられている。

国においては、「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」及び「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律」に基づき、諸施策を講じてきてはいるが、その援護措置については、更に実態に即応したものに充実強化すべきものがあると思料される。

よって政府は、現行二法を強化して、被爆者の健康と福祉の増進を図るとともに、国家補償の精神に基づく「原爆被害者援護法」を早急に制定されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

昭和60年 3月15日

守 谷 町 議 会

助役・収入役の選任同意など

8案件可決(第2回臨時会) 2月21日

●専決処分事項の承認(二件)
○一般会計補正予算(第七号)
吉田一乗氏の寄附により、消防指令車を購入したもので、歳入歳出それぞれ二百万円の増額補正をした。

●助役選任の同意
○伯耆田康男(前収入役、60歳 新)

●収入役選任の同意
○鈴木淳平(前総務課長、56歳 新)

●監査委員選任の同意
○松丸真一(73歳 再)

●工事請負変更契約の締結(二件)
○59国補公下第二号工事
既設の上水道、電々ケール孔設置位置が一部競合し、伴うもの。

●業務請負契約の締結(二件)
○道路台帳作成業務
契約金額一億六千三百万円。内容：図面縮尺1/500、道路延長三九四五四〇メートル、路線数一、六六三。

全国議長会から
自治功労表彰



伝達式のもよう
(3月7日)

去る二月七日に開催された第三十六回全国町村議長会定期総会において、本町の振興発展のため、永年にわたって貢献した功労者として表彰されました。

伝達式は、三月七日の本会議前に行われ、北相馬郡議長会長である藤代町の海老原議長から表彰状が手渡されました。



みなさんから
出された
請願・陳情

○上水道料金値上げに反対する請願(日本共産党守谷支部長 金杉 昇氏ほか二、四〇二名)
「水道料金の値上げを行わないこと。責任引取制の見直しを県に要請すること。三三井、公団に計画人口のくくる分を負担させること。」(不採択)
○原爆被害者援護法即時制定の促進決議・意見書採択に関する陳情(茨城県原爆被害者協議会々長 鶴田孫一氏)
被爆後四十年、被爆者の高齢化、病弱化が進む中、その援護措置を強化すべく、国家補償の「原爆被害者援護法」を早急に制定するよう意見書の提出を願う。

○靖国神社公式参拝実現に関する請願(守谷町軍人恩給受給者会々長 岡田秀雄氏ほか二名)
国家のために殉じた英霊に対し、尊崇感謝の誠を捧げ公式儀礼を尽すことは、世界いずれの国においても行われている公的道義であり、公式参拝実現のための要望決議をされるよう願う。(採択)

○若葉に風かおるころとなりました。新入生も楽しく学校に通っていることでしょう。
○本年は、科学万博が筑波の地で開かれ、さらに常磐高速道が首都高速と連結されるなど、守谷町は、首都圏近郊整備地帯として期待の六十年度をスタートしました。
○四月一日の人事異動で、飯沼議会事務局が総務課参事となり、これまで厚生課勤務でありました大徳補佐が、新しく議会事務局長となりました。

編集後記

(指導) 岩佐壽夫・前警視庁世田谷少年センター・カウンセラー

登校拒否

慢性型

「お母さん、今日、ぼく学校休みたいんだ」どうして？「五回目の応募でやっと(アイドルの)公開番組の整理券を手に入れたんだよ」よかったね。ぜひ行っておいで」でも月曜日だよ「いいじゃない、法事にしておこう、法事にね」ある若い母親と中学生の会話です。「学校へ行く」と



会話です。「学校へ行く」とが、「絶対的な価値」ではなくなりつつあるということなのでしょう。かつては、そうではありませんでした。三十八度以上の熱が出たとか、祖母が亡くなったとかの「特別なこと」がない限り、学校を休むのはいけないことだというのが一般的でした。しかし、いまや、学校に行くこともいろいろな価値の中の一つになってきたということなのでしょう。

■自立心のなさが目立つ慢性型登校拒否

慢性型の登校拒否——幼稚園あるいは小学校低学年のころから、気分しだいで行ったり行かなかったり、状態が続き、中学生(思春期)になって決定的になる——このようなタイプを、急性型(優等生息切れ型)に対して慢性型と呼んでいます。

慢性型の登校拒否児に共通してみられる特徴は、年齢に応じた自立心が育っていないことです。態度や話の内容で判断する限りは普通の中学生なのですが、精神構造は幼児なみ——母親に対しては五、六歳の子供のままだす。

子供の自立心が育っていないという事は、逆に言えば、親自身も子供に対して自立していない「証拠」といえます。子供が甘やかされ、甘やかし、過保護に溺愛して育ててきたのでしよう。親は突き放した子育てができず、子供はいつまでもたっても「親の傘」から出られない——これでは自立心の育つ「土壌」がありません。

慢性型の登校拒否児に対する「治療法」としては、年齢や「症状」にもよりますが、わがままを受け入れてくれる環境から切り離すのが効果的です。

それにしても、幼児のころから年齢に応じた自立心を育てるよう心がけることが、何よりも大切ではないでしょうか。

(指導) 岩佐壽夫・前警視庁世田谷少年センター・カウンセラー